

糸魚川市指示書発注工事に係る事務取扱試行要領

(趣旨)

第1条 この要領は、災害発生時において市民の生活を守るべく、インフラ等の復旧に迅速に対応することを目的として行う、指示書（様式第1号）により工事を発注する方式（以下「指示書発注方式」という。）の事務処理に関し、糸魚川市財務規則（平成17年糸魚川市規則第49号。以下「財務規則」という。）に定めのあるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(緊急工事)

第2条 指示書発注方式による発注が可能な工事（以下「緊急工事」という。）は、次の各号の全てに該当する工事とする。

- (1) 糸魚川市内で発生した災害（暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、津波、地震、地すべり等の自然災害をいう。）の発生直後から一定の期間の道路啓開、河川等の管理施設の復旧、孤立集落の解消のための橋梁復旧その他緊急度が極めて高い公共土木施設等の災害復旧に係る工事であること。
- (2) 財務規則第142条第3項第1号及び同項第6号に該当すること。

(指示書発注方式の留意事項)

第3条 指示書発注方式は速やかに緊急工事に着手するよう指示するものであり、契約締結手続は別途行うものとする。

- 2 指示書には、市の設計積算担当者が積算した緊急工事費の見込額（以下「指示額」という。）を記載するものとする。この場合において、指示額をもって契約額を確定するものではない。

(業者選定要件)

第4条 指示書発注方式の業者の選定は、現に糸魚川市入札参加資格者名簿に登載されている者の中から、次の基準により選定するものとする。

- (1) 緊急工事該当箇所の所在する地域（旧糸魚川市地域、旧能生町地域又は旧青海町地域をいう。）に本店又は支店があること。
- (2) 迅速な施工対応が可能であること。

(発注等の事務)

第5条 緊急工事は、被害の最小化や至急の原状復旧の観点から、随意契約の方法により速やかに次の手順で発注等の事務を行う。

- (1) 市が、前条の規定により選定した業者（以下「選定業者」という。）に対し、指示額その他必要事項を記載した指示書2部を送付する。
- (2) 市は、前号の規定による指示書の送付に併せ、単価の記載のない概算設計書（様式第2号）を添付の上で参考見積依頼書を選定業者に送付する。
- (3) 指示額の範囲内で緊急工事に着手可能な選定業者（以下「受注候補業者」という。）は、第1号の規定により送付を受けた指示書の確認欄に必要な事項を記載し、担当者名を署名した上で1部を市へ提出する。
- (4) 受注候補業者は、第2号の参考見積依頼書で定められた提出期限までに参考見積書及び概算設計書を市へ提出する。
- (5) 市と受注候補業者は、概算設計内容と参考見積額を契約締結前に双方で確認し合う。

(契約等の事務)

第6条 緊急工事において当初に締結する契約（以下「当初契約」という。）は、緊急工事の当初契約における特約条項（様式第3号）を付記して締結する。この場合において、当初契約の契約書に添付する工事数量総括表、図面等は、概要版とする。

2 当初契約締結後において、市は、受注者と連携して速やかに現地の状況把握に努めるとともに、当初契約時の概算設計書の内容を補完し、受注者と協議を行った上で、必要に応じて変更契約を締結する。

3 契約保証金は、財務規則第145条第4項第6号の規定により、全額納付免除とする。

(前金払等)

第7条 前金払及び部分払は、行わないものとする。

(決裁)

第8条 指示書の発行については、財政課長に合議のうえ、担当課長又は機関の長が決裁する。

(施工管理)

第9条 受注者は、緊急工事の施工に当たり自主管理体制（請負者が、工事等目的物の品質及び精度を完全なものとするため、土木工事標準仕様書等の規格に適合するよう社内検査を行うなど、自らが管理することをいう。以下同じ。）を確立し、施工管理等の責を負うものとする。

2 緊急工事の監督員は、受注者が緊急工事の施工に当たり自主管理体制を確立し、施工管理等に当たるよう指導するものとする。

(書類の提出)

第10条 受注者が緊急工事完了後に市に提出する書類は、次に掲げる書類とする。

- (1) 履行届
- (2) 着手前及び完成写真
- (3) 完成時に確認が困難なものの寸法等の写真（各工種1枚程度）
- (4) 出来形資料（設計図面への朱書き）
- (5) 建設廃棄物の処分を行ったことが分かる資料の写し
- (6) その他監督員が必要と認める書類

(その他)

第11条 この要領に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、告示の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和11年3月31日限り、その効力を失う。